

感染症対策支援(別表(1)①)・環境整備支援事業(別表(2)②) 対象経費の例

※本表は、上記事業における代表的な対象経費の例を示したものであります。

表に記載されていないものであっても、各事業の趣旨に沿うものであれば、補助対象となります。

品目	感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業 (感染症対策支援)	在宅サービス事業所における環境整備への助成事業 (環境整備支援)	備考欄
マスク	○	×	
フェイスシールド	○	×	
消毒用エタノール	○	×	
非接触型検温器	○	×	
サーマルカメラ	○	×	
ガウン	○	×	
エプロン	○	×	
使い捨て手袋	○	×	
飛沫防止パネル	○	○	
空気清浄機	○	○	
自動車	○ (使用用途による)	○ (使用用途による)	感染症対策等につながるものに限り対象 (使用例) 乗車人数を少なくして三密を防止するために通所サービス等に使用する送迎車の追加購入など ※同型種の単なる買い換えは、基本的に感染症対策とはなりません。
ICT機器(タブレット等)	○	○	(使用例) ・タブレット端末活用によるリモート面会 ・事業所・施設業務に係るテレワーク、リモート会議実施 ※通信費は対象外 ※ウイルスソフトなどICT機器導入に伴い必要となるソフトウェアは対象となるが、3年バック等令和2年度分を超える場合、対象経費となるのは令和2年度分のみ(月割で算定)
パソコン	○ (使用用途による)	○ (使用用途による)	感染症対策等につながるものに限り対象 (使用例) ・職員の在宅勤務のため ・使用台数を増やして、共有による接触機会を減らすため ※単なる機器の買い換えは対象外 ※通信費は対象外 ※ウイルスソフトなどパソコン導入に伴い必要となるソフトウェアは対象となるが、3年バック等令和2年度分を超える場合、対象経費となるのは令和2年度分のみ(月割で算定)

※両事業共に○の場合は、金額を按分して感染症対策支援・環境整備支援の両事業で申請が可能